



平成25年1月25日

銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

当行は今後とも、多様化するお客様の資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱を通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 受託の内容

名 称	菅原建設株式会社 第3回無担保社債 (筑波銀行・茨城県信用保証協会共同保証)
引 受 額	2億円
期 間	5年（定時償還方式）
資金使途	運転資金

2. 菅原建設株式会社の概要

代 表 者	代表取締役 下田 德行（しもだ のりゆき）
本 社	茨城県水戸市白梅一丁目2番33号
事業内容	一般土木工事、港湾・海洋工事、道路・舗装工事、一般建築工事
会社概要	設 立 : 1945年（昭和20年）3月31日 従 業 員 : 80名 主要事業 : 建設工事の請負施工並びに測量、設計、監理 工事用資材の製造並びに販売

3. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担い、発行する社債です。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

報道機関のお問合せ先		
筑波銀行	総合企画部広報CSR室	田村 内線3730
TEL 029-859-8111		